

第12期(令和7年度～8年度)

# 鹿角市行政評価市民会議

## 意見集

令和8年3月

取組方針	事務事業名	新規継続	所管課	R7市民会議				継続検討課題
				委員の意見	既に取組中であったもの	R8実施計画に反映するもの	反映が困難であるもの	
取組方針1 地域産業の成長を支援します								
	外国人材活用支援事業	拡充	産業活力課	<ul style="list-style-type: none"> <li>若者や外国人労働者が農業に従事できる環境整備や支援策を行政が進めてほしい。(R7第1回)</li> <li>介護関係では、外国人労働者が雇用されているが、県外で給料が高い情報を得て、転出してしまいうケースが多い。(R7第2回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人材向けの住宅整備に対する補助を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>育成就労制度への移行により、外国人労働者の転籍要件が緩和されるため、外国人受入施策を強化していく。</li> <li>特定技能人材の活用に向けた事業者向けセミナーの開催や市内企業に勤務する外国人を対象とした日本語教室を開催する。</li> </ul>		
	県営ほ場整備事業	拡充	農地林務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>水田や農地の多面的機能(防災、環境保全、カーボンニュートラルなど)を活かしながら、農業基盤を維持・整備してほしい。(R7第1回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ほ場の大区画化や農道・用排水路の整備、高収益作物作付に向けた土壌改良等を一体的に実施し、法人・担い手等への農地集積を促進するとともに、農作業の効率化を図っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに間瀬川地区において基礎調査を実施するほか、毛馬内北部地区、柴内、道下夕、神田地区などで引き続きほ場整備事業に取り組んでいく。</li> </ul>		
取組方針2 働く環境の充実に取り組みます								
	地元就職促進事業	継続	産業活力課	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元企業の魅力が児童生徒に伝わる取組がなされているのはよいと思うが、魅力を感じて就職などの成果に至るまでには時間が掛かるため、その認識の上でその間のフォローを行ってほしい。(R7第2回)</li> <li>「仕事がない」という声がある一方で、求人倍率にギャップがあることから、若者がどのような仕事を求めているのか深掘りすべきだと思う。(R7第2回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高校生の地元就職と市出身者等のAターン就職、大学生及び外国人労働者の獲得を目的として、かつの商工会が実施する地元就職促進事業を支援するほか、地元就職支援サイトによる情報発信を行っている。また、転出した25～29歳の若者(鹿角家U25)に対しても地元就職情報を発信している。</li> <li>市の政策研究及び企業誘致戦略の策定過程において、若者が求める職種について分析を行っており、情報関連産業の誘致を進めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域を一度離れた場合でも、地元との関わりを維持し、Uターンや地元就職につなげていく。</li> <li>鹿角家U25の対象年齢を29歳まで拡充し、地元就職情報の発信を強化する。</li> <li>最新の社会情勢や企業の動向を踏まえながら、若者のニーズを捉えた企業誘致戦略の改訂を行う。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>単に雇用の量を確保するのではなく、ニーズの把握と企業側へのフィードバックを通じて、地域全体で雇用の質を高めていく。</li> </ul>
	女性・若者魅力ある企業づくり支援事業	拡充	産業活力課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県外出身者として、転入してきた際の就職活動における相談窓口があってほしいと感じた。(R7第2回)</li> <li>職場環境について、育児に伴う子供のための休暇がまだまだ取りにくいと感じている。古い考え方を持つ上司が多い。(R7第2回)</li> <li>「仕事がない」という声がある一方で、求人倍率にギャップがあることから、若者がどのような仕事を求めているのか深掘りすべきだと思う。(R7第2回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>最新の社会情勢や企業の動向を踏まえながら、若者のニーズを捉えた企業誘致戦略の改訂を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>賃金・労力が限られている中で、若者が働きたいと思えるような仕事を作り出すために、働きやすい職場づくり(女性・若者魅力がある企業づくり支援事業のモデル事業組織)を支援していく。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>ハローワーク等と連携し、就職相談にかかる情報の周知を強化していく必要がある。</li> </ul>
	新規就農者育成支援事業	拡充	農業振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業が抱える大きな課題は若い担い手不足だと思う。世代交代が進まず、その背景には若者が働きたいと思えるだけの農業基盤が整っていないように感じる。(R7第2回)</li> <li>県外移住者や外国人材は働く場所があれば定着してくれと思う。そのため耕作放棄地の有効活用方法を示す地域計画については、新規就農者の確保できていない要因と、農地の環境整備までをセットで明確に示す必要がある。(R7第2回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ほ場整備を計画的に進めながら、生産基盤を整えている。また、マッチングアプリを使って人材募集を行い、労働力の掘り起こしを行っているほか、新規就農者に対しては、必要な技術の習得のための研修及び就農直後から経営が軌道に乗るまでの間、各種支援を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業振興ビジョンを策定し、農業施策の方向性を明確化する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>農地集約化による経営規模の拡大や法人化、雇用型農業の推進、さらにはICTを活用した省力化を進めることで、若者が将来に希望を持って取り組める農業の基盤づくりを進める。</li> </ul>
取組方針3 心身の健康づくりに取り組みます								
	妊産婦支援給付事業	継続	すこやか子育て課	<ul style="list-style-type: none"> <li>出産環境について、大館市(の病院周辺)に市民が利用できるアパートを用意するなど、出産を応援する取組を考えてはどうか。(R7第2回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊婦健診や出産に係る交通費等に活用できる給付金を妊娠届出の際の面談実施後に給付している。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>宿舎など、二次医療圏(大館市立総合病院)へのアクセス支援について検討を続けていく。</li> </ul>
	体育施設管理費(健康づくりの推進)タートルマラソン開催事業	継続	スポーツ振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>R7市民アンケートより、運動の実施状況について、運動をほとんど行っていない人が4割いることに驚いた。健康づくりとしての運動の促進について、引き続き推進をお願いしたい。(R7第1回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>働き盛り世代に対して、体を動かすことの重要性を周知し、運動・スポーツ実施を啓発している。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の効率的な活用に加え、初心者や運動習慣のない方でも参加しやすい取組を充実させる。</li> </ul>

取組方針	事務事業名	新規 継続	所管課	R7市民会議				継続検討課題
				委員の意見	既に取り組んであったもの	R8実施計画に反映するもの	反映が困難であるもの	
取組方針4 適切な医療を受けられる体制を整えます								
	医師確保対策事業	継続	福祉総務課	<p>・本市の最大の課題は人口減少であり、社会減が取り沙汰されているが自然減が原因なのではないか。特に医療における分岐機能の再開について、難しいことは承知しているが可能性を閉ざすべきではないと考える。(R7第2回)</p> <p>・病院や医者が少ないことで「行きたいときにすぐに診てもらえない」ことに大変困っている。待ち時間があっても当日中に診察してもらえるのならまだいいが、皮膚科など、市に少ししかない病院だと予約が一月先のこともあり、その時に診てもらいたいのになんかに待たなくて辛いと思うことがある。なので、もう少し病院やお医者さんの数が増えてくれると大変助かる。(R7第2回意見提出シート)</p>			<p>・財政的負担のみならず、医師の確保といった体制構築が極めて困難であり、現時点では「無理である」という厳しい現実に向き合わなければならない。理想を語るだけでなく、まずは正確な現状を市民に伝えることが必要である。</p> <p>・市内では各診療科において専門医が限られており、特定の曜日にしか診療がない、あるいは混雑により受付が早く終わってしまうケースがあることから、市外医療機関での診療も検討いただきたい。この際、厚生労働省が提供する「医療情報ネット(ナビ)」で近隣市町村の医療機関を検索できるほか、「テレフォン病院24」での相談も受け付けているため、活用いただきたい。</p>	<p>・出生数の減少は、未婚化や晩婚化、価値観の変化など、様々な要因が複合的に影響しているものと考えている。一方で、安心して子どもを産み育てられる環境の確保は重要であり、分岐機能もその一つの要素であると認識している。このため、広域的な医療連携のあり方や新たな医療提供体制の可能性について、引き続き検討していく。</p>
	テレフォン病院24事業	継続	福祉総務課	<p>・テレフォン病院24について、かなりの確率で「混雑しているため時間を空けてからもう一度電話をしてください」となるので、何とかしてほしい。(R7第2回意見提出シート)</p>	<p>・医療機関が閉まっている夜間は電話でのアクセスが集中することが多い。同事業ではWebでの相談窓口を設けており、原則3営業日以内に個別に回答がされるため、そちらの利用を検討いただきたい。</p>			
取組方針13 緑と水の映えるまちの環境を守ります								
	有害鳥獣被害防止対策事業	拡充	農地林務課	<p>・熊対策が急務ではないか。その中では人里周辺の見晴らしを良くする活動が必要に思う。(R7第2回)</p> <p>・個人で草刈りや枝の伐採を行う際に、他人の土地との境界が曖昧で、やっていい土地なのか分からない。(R7第2回)</p> <p>・熊が出没した際に学校から送迎を要請されるが、どうしても迎えに行けない際は、児童が歩いて帰らざるを得ない。(R7第2回)</p> <p>・児童の登下校にたんぼこまち号の臨時便を出せないか。(R7第2回)</p>	<p>・県の「水と緑の森づくり税」を活用して、緩衝帯整備を行っている。</p> <p>・多面的機能支払交付事業において、自治会での伐採・刈り払いの活動に交付金を支給し、熊が人里に降りてこない環境づくりを進めている。</p>		<p>・私有地については、所有者が管理責任を負うことが原則であり、自治体が直接関与するのは難しい。</p> <p>・自治会によっては、熊の通り道を情報共有し、土地の持ち主を合意形成をした上で、刈り払いや伐採を行っている。</p> <p>・たんぼこまち号(花輪市街地循環線)は国庫補助対象路線であり、運航ルートや便数が承認事項であるため、臨時便を運航するための柔軟な変更が難しい。また、熊対策は市全域での対策が必要であり、花輪地区以外の学区への対応も必要となるため、対応が非常に困難である。</p>	<p>・熊の生態については様々な意見があるが、熊の生態を把握しつつ、科学的根拠に基づき対応を検討する。将来的には、市民生活への脅威とならないよう、熊の生息数を減らしつつ、生息域をコントロールできるよう取り組んでいく。</p>
取組方針15 火災や救急に対する体制の強化を進めます								
	その他		消防本部	<p>・消防の職員採用について、県外で勉強した地元学生は進学先周辺の消防を第1希望にしていることが多く、鹿角を第2希望にしているようである。その中で、鹿角は合格発表後の本人の意思確認の回答期限が短く、第1希望を逃した学生が第3希望(鹿角市以外)に流れている。(R7第2回)</p>			<p>・市広域行政組合では、2次試験の合格通知と併せて意思確認の申出書の提出を発売し、約2~3週間後(11月中旬~下旬頃)に期限を定めて合格者へ依頼しているが、制服の納入に3か月程度を要することで採寸・発注を早期に実施する必要があるほか、状況に応じて2次募集の検討をする必要があるため、意思確認の期間を延長することは難しい。</p>	

取組方針	事務事業名	新規継続	所管課	R7市民会議				継続検討課題
				委員の意見	既に取組中であったもの	R8実施計画に反映するもの	反映が困難であるもの	
取組方針22 人や地域の活力を生む交流を促進します								
	移住促進事業	拡充	政策企画課	・地元を離れる人、特に女性が多いことが人口減少につながっていると思うが、帰ってこいと親が言っていない現状があるように感じる。(R7第2回)				・若者の定着を図るためには、「仕事がある」だけでなく、「安心して勤められる地域であるか」が重要であり、その意味で、雇用・子育て・生活環境を一体的に整えることが必要と考えている。
取組方針23 農畜産物の魅力と競争力を高めます								
	スマート農業推進事業	継続	農業振興課	・スマート農業を推進し、若い人がスマート機器を有効活用できるよう、農地の整備に取り組む必要がある。(R7第2回)	・スマート機器導入にかかる費用の補助を実施しているほか、スマート農業推進協議会を設立し、実証や視察研修などを実施している。	・これまでの支援を拡充し、スマート機器を導入するきゅうり農家を支援し、生産量の拡大を図ることとした。		・スマート農業は、省力化にとどまらず、若い世代が参入しやすい環境づくりにもつながる重要な取組であると認識している。このため、基盤整備と技術導入を一体的に進めることで、農業を「選ばれた産業」へと転換していく。
取組方針26 ゼロカーボンシティの実現に取り組みます								
	カーボンニュートラル啓発事業	拡充	産業活力課	・鹿角市で取り組んでいるゼロカーボンへの取組について、カーボンニュートラルが重要視されている経緯も含め、一般市民にもわかりやすいように再度周知を行ってほしい。(R7第1回)		・公共施設での再生エネルギー利用の見える化、市内の再生エネルギー事例集を作成・公表するとともに、脱炭素行動事業者の認定やゼロカーボンサポーターの活用により、市民の意識啓発を図っていく。		・昨今では、脱炭素資源の活用をポリシーに掲げる企業が多くみられてきていることから、本市の強みであるクリーンエネルギーをどう活かし、産業振興につなげていくかを再度整理する必要がある。
取組方針28 感動が広がる観光地域をつくります								
	その他		産業活力課	・祭り期間や観光シーズンに宿泊客を取りこぼしていないだろうか。空き家を活用し、民泊を増やすなどの対策も考えられる。(R7第2回)				・空き家の活用による民泊の導入は、宿泊機能の補完に加え、地域のにぎわい創出や関係人口の拡大にもつながる可能性があると考えている。一方で、冬期間など、通年で集客に課題がある。宿泊機能の確保にとどまらず、地域内での消費活動の促進や滞在価値の向上に取り組むことで、誘客と収益性の確保につなげていく必要がある。
取組方針32 コンパクトなまちづくりを進めます								
	安全安心住まいづくり事業	継続	都市整備課	・転入者や引っ越しを希望している市民に対し中心市街地への居住を勧めることで、インフラの維持・管理にかかるコストを削減していく必要がある。(R7第2回)	・中心市街地における中古住宅の取得・改修支援や、移住希望者に対する引っ越し費用等を支援し、中心市街地エリアへの居住を進めている。			